

重い障がいを持つ人も、私たちと同じ今を生きています。

しかし、純朴な人たちには住みにくい世の中・・・

彼らの持っている力や個性を十分に発揮できる世界をつくりたいものです。

障がいを持った人を大切にすることは、私たちの福祉にも戻ってくる問題なのです。

沿革

- 1989
平成元年 知的障害者の施設建設を目的に活動を開始
- 1992
平成4年4月 地域障害者福祉の増進と施設建設を目的に「土穂会」(つちぼかい)が発足
- 1996
平成8年4月 小規模作業所「TUBU企画」(知的障害者中心)開設
- 2003
平成15年4月 共同作業所「TUBUHELIC」(精神障害者中心)開設
- 2003
平成15年9月 地域の福祉活動を支援するために特定非営利活動法人「實塾里」設立
- 2007
平成19年4月 障害者自立支援法施行に伴い「土穂会市川」の各事業所が指定事業所として法定施設に変更され「就労継続支援B型事業所TUBUPLAN」及び「共同生活介護・援助事業所TUBUの家」(新設)、「共同作業所TUBUHELIC」と成り、その運営を特定非営利活動法人「實塾里」に移管
- 2009
平成21年1月 「共同作業所TUBUHELIC」を「地域活動支援センターⅢ型事業所TUBUHELIC」に事業変更
- 2009
平成21年4月 「指定自立訓練(生活訓練)事業所TUBUPLAN」を開設
- 2012
平成24年4月 指定特定相談支援事業所 みのの里相談センター TUBUCALLを開設



お菓子の作成

営業主体

特定非営利活動法人「實塾里」
代表者 理事長 渡邊 義久 (理事9名、監事2名)

将来構想

「就労継続支援A型事業所」の開設、社会福祉法人化、「重度障害者多数雇用企業(福祉工場)」建設、高齢・高齢化した障害者の介護型施設(通所・居住)建設を目標に活動しています。

事業目的

私達は、福祉の支援を必要とする障害者(児)及びその家族に対して、生活の安定と向上を図るため、相談・生活・就労等の支援に関する事業を行い、障がい者福祉の増進を目的にしています。

活動方針

1. 利用者ひとり一人のニーズや願いをかなえるための活動をします。
2. 地域のニーズに答えた事業に取り組みます。
3. 障害を持っている人達も地域に役立つ貢献活動を行います。
4. 外部法人及び団体と協力し、地域福祉の拠点として活動します。

事業所

① 指定特定相談支援事業所 みのの里相談センター TUBUCALL

- (1) サービスの内容: 地域在住の障害者に対し、悩みごと・療育・生活・就労等の等の相談に応じ必要な情報の提供や総合的な支援計画を作成し、問題の解決と日常生活や社会生活が営めるよう支援を行います。
- (2) 対象者: 知的・精神・(身体障害者等)

② 指定就労継続支援B型事業所TUBUPLAN(つぶぷらん)

- (1) サービスの内容: 一般就労の困難な人達に対して、就労や生産活動の場を提供し生活の支援を行っています。また、本人の能力と希望によって一般就労に向けた支援を行います。
- (2) 対象者/知的・精神・身体障害者
- (3) 利用者定員/20名

③ 指定自立訓練(生活訓練)事業所TUBUPLAN(つぶぷらん)

- (1) サービスの内容: 日常生活能力を向上するための生活訓練や職業能力開発訓練をととして地域生活への移行や一般就労に向けた支援を行います。
- (2) 対象者 知的・精神・身体障害者
- (3) 利用者定員 10名

就労や生産活動の場を提供し、生活の支援を行っています。



お菓子の型抜き



クッキー生地作り



モールドによる型抜き